

- ・ 後輩に自分の言葉で介護法を教えられる話力、その話力の基礎となる確実な介護技術力、専門職であることを施設内で認知してもらう組織力
- ・ 介護職としての職業倫理を高くかけ、それを実践実行していく意志力と行動力が求められると考える。マンツーマンの介護や、他者の目の届かない所での介護の現場の中でも、高い倫理的公準を遵守していく自律力が尊厳を支える介護、質の高い介護を行なっていくためには、必要不可欠だと考えるから。

# 「介護福祉士のあり方及びその養成プロセスの見直し等に関する アンケート調査」(教員用)

## 報告書

調査対象日本介護福祉士会会員(教員)

### 調査結果

#### 1. 基本的属性について

##### (1) 回答者の都道府県

問1 あなたが所属する支部について。(単数回答)

北海道	0	0.0%	滋賀県	2	1.8%
青森県	0	0.0%	京都府	13	11.6%
岩手県	0	0.0%	大阪府	30	26.8%
宮城県	0	0.0%	兵庫県	0	0.0%
秋田県	0	0.0%	奈良県	3	2.7%
山形県	0	0.0%	和歌山県	0	0.0%
福島県	1	0.9%	鳥取県	1	0.9%
茨城県	0	0.0%	島根県	0	0.0%
栃木県	2	1.8%	岡山県	2	1.8%
群馬県	0	0.0%	広島県	0	0.0%
埼玉県	3	2.7%	山口県	4	3.6%
千葉県	3	2.7%	徳島県	1	0.9%
東京都	1	0.9%	香川県	1	0.9%
神奈川県	0	0.0%	愛媛県	0	0.0%
新潟県	1	0.9%	高知県	1	0.9%
富山県	6	5.4%	福岡県	10	8.9%
石川県	4	3.6%	佐賀県	0	0.0%
福井県	1	0.9%	長崎県	1	0.9%
山梨県	0	0.0%	熊本県	0	0.0%
長野県	0	0.0%	大分県	0	0.0%
岐阜県	2	1.8%	宮崎県	2	1.8%
静岡県	0	0.0%	鹿児島県	6	5.4%
愛知県	1	0.9%	沖縄県	0	0.0%
三重県	0	0.0%	無回答	10	8.9%

## (2) 所属養成施設の種類

問2 あなたの所属する介護福祉士養成施設の種類について (単数回答)

種類		回答数	%
1. 養成施設 (専門学校) の2年課程		71	64.0%
2. 養成施設 (専門学校など) の1年課程		7	6.3%
3. 短大2年課程		8	7.2%
4. 大学4年課程		14	12.6%
5. その他	小計	11	9.9%
	高校	8	7.2%
	不明	3	2.7%
無回答		1	0.0%
合計		112	100.0%

・回答者の所属する養成施設については、専門学校2年課程が64%と多く、次に大学4年課程12.6%、短大2年課程7.2%、養成施設1年課程6.3%となっている。

## (3) 講師の種類

問3 講師の種類について (単数回答)

種類	回答数	%
1. 専任講師	91	81.3%
2. 非常勤講師	17	15.2%
無回答	4	3.6%
合計	112	100.0%

・講師は専任講師が81.3%、非常勤が15.2%となっており、回答者のほとんどが専任講師である。

#### (4) 教育経験年数

##### 問4 教育経験年数について (単数回答)

年数	回答数	%
1年	11	9.8%
2年	11	9.8%
3年	9	8.0%
4年	7	6.3%
5年	9	8.0%
6年	17	15.2%
7年	5	4.5%
8年	10	8.9%
9年	3	2.7%
10年	12	10.7%
10年以上	17	15.2%
無回答	1	0.9%
合計	112	100.0%

・回答者の経験年数については1年から10年以上までと新任教員からベテラン教員までと平均的に分かれている。

## 2. 養成プロセスに関する質問

### (5) 教えている科目

問5 あなたが教えている科目を記入してください。(記述)

介護概論
介護技術
高齢者福祉論
実習指導
在宅介護技術
レクリエーション (レクリエーション理論)
介護概論、介護技術
介護技術、施設実習指導
介護技術、形態別介護技術
基礎介護、家庭総合
社会福祉援助技術、老人福祉
形態別介護技術、介護技術Ⅰ・Ⅱ
社会福祉援助論Ⅰ・社会福祉援助技術演習Ⅰ
介護概論、技術、実習指導
介護概論、介護技術、実習
介護技術、形態別介護技術、社会福祉援助技術
介護技術Ⅰ・Ⅱ、形態別介護技術、実習指導
介護福祉概論、介護技術、介護福祉実習指導
介護技術、実習指導、形態別介護技術
老人福祉論、介護概論、実習指導、介護技術
介護技術、介護概論、形態別介護技術、実習
介護概論、介護技術、実習指導、形態別介護技術
介護概論、介護の方法と技術、介護の方法と技術
介護技術Ⅱ・Ⅲ、実習指導、巡回実習指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
介護技術、介護概論、形態別介護技術、実習指導、修了論文
ホームヘルパー2級・1級養成研修、一部講義、実技全般
介護概論、介護技術、実習指導、レクリエーション
介護技術、介護概論、形態別介護技術、実習指導、施設実習
介護概論・介護技術・形態別介護技術・実習指導・介護実習指導
老人福祉論、介護概論、社会福祉技術演習、介護実習指導、介護実習
基礎介護 (介護概論)、介護技術 (実技、実習)、リハビリテーション論、精神保健

・担当科目については、ほとんどが、介護福祉士の実務経験を活かした介護概論、介護技術、実習指導などである。したがって、実際に介護系科目を教授している教員が回答者である。

## (6) 現在の養成課程1650時間は十分か

問6 現在の養成課程のカリキュラム1650時間を基本として、今のままで十分だと思いますか。(単数回答)

今のままで十分か	回答数	%
1. 十分そう思う	2	1.8%
2. そう思う	14	12.5%
3. どちらでもない	19	17.0%
4. そう思わない	60	53.6%
5. 十分思わない	14	12.5%
無回答	3	2.7%
合計	112	100.0%

・現在の養成課程のカリキュラムの時間数については、十分思わない、そう思わない、を合わせると66.1%となっている。次にどちらでもないが17%、そう思うが12.5%となっており、十分そう思わないは1.8%である。

## (7) 十分でない理由

・1650時間で十分でない理由については、時間数の問題と捉える記述が多かったが、それだけではなく、教育内容、カリキュラムの質の充実が必要である旨の回答が多かった。

### 理由(記述)の主なもの抜粋

#### 時間に関する回答

- ・同じ国家資格で、看護婦は2895時間、准看護婦は、(都道府県知事免許)1890時間ゆえ、介護福祉士は最低でも2000時間必要と考えます。また実習も同様、700時間にすべきと考えます。
- ・介護技術等すべて一通りやるのみで時間不足
- ・実際に組んでいるカリキュラムはそれ以上なので。
- ・即実戦力を要求されている。実習や倫理に関して不足と考える。
- ・十分な知識、技術指導を行う為には、時間不足。
- ・認知症高齢者の増加や難病指定にもならない障害者など、多様化する介護に10年前にカリキュラム改正した1650時間では不足である。
- ・時間が足りなくて、十分な事が教えられない。
- ・学生の基礎学力や考える力を養うためには、増やす必要がある。
- ・利用者主体、他者の生活を支援できる為には4年の課程が必要だから。
- ・現行の時間で質の高い介護福祉士を育成することが難しい点と、時間数の増加と共に課程の年数の変更も必要と思われる為。
- ・カリキュラム(介護福祉士)の中で在宅部分が内容的に少ないと思われます。在宅サービスや、介護予防、自立支援法がらみで、もっと教授の必要性を感じます。時間があれば、充分伝えられると思います。

#### 内容の充実など

- ・ 時間数の問題ではないと思う。
- ・ リハビリについては論義がベース、演習を通して分かるもの。
- ・ 理論に基づいた技術指導の徹底をしたいから
- ・ 可能なら知識・技術の修得と実習日程にもう少し、余裕があると良いのではないか。
- ・ 国家資格を取得して、業務につくことを考えていくと、人間形成に必要となる幅広い知識や専門職として他の職種と連携していくための深い知識、技術が求められると思う。
- ・ 学生が利用者に対してコミュニケーションを取る時、話しの内容がお友達同志に話す言葉づかいであり、敬語を知らない対話でおどろきます。
- ・ 一般教養としての部分が不十分。
- ・ 実習等、時間数が足りない。介護過程等も。

#### その他

- ・ 学生の基礎学力の低下
- ・ 実習が、在宅が少なすぎる など

#### (8) 不足している内容

不足している内容	回答数	%
現場実習時間内容	59	16.2%
医学知識	43	11.8%
介護技術	27	7.4%
自立支援	29	8.0%
ターミナルケア	31	8.5%
認知症ケア	34	9.3%
障害児者援助技術	16	4.4%
口腔衛生	14	3.8%
ユニットケア	14	3.8%
家政学一般	13	3.6%
制度政策論	19	5.2%
コミュニケーション	35	9.6%
倫理など基礎	22	6.0%
その他	8	2.2%
合計	364	100.0%

・ 不足している内容については、現場実習時間が16%、学問としては医学知識11.8%、コミュニケーション9.6%、認知症ケア9.3%、ターミナルケア8.5%、自立支援8.0%となっている。

### (9) 必要と思う科目とその理由

・上記の科目以外に必要と思われる科目については、コミュニケーションに関する知識・技術が多い。また、利用者の理解のために必要な知識としての歴史や倫理、医療、パソコン、基礎科目などである。

#### (記述) 主なもの抜粋

##### コミュニケーション及び歴史関係

- ・ サービス業であります。利用者とのコミュニケーション、要望にお答えする時は、敬語で交わしてほしいと思われま。実習では(施設)友達同志お話しして居られる様子
- ・ 何科目はわかりませんが、生活の常識というか、その時代に生きてきた人とのコミュニケーションをするために、その時代の勉強をするべきだ。
- ・ 明治、大正、昭和の暮らし方を知る。その地域での暮らし方。コミュニケーションがとれない。高齢者との会話が理解できない。
- ・ 自分と同じ人はいない、ということは、人間皆個別である。このことを実際の介護技術、介護過程で学生がわかるような教育が必要。例えば、外国からの介護福祉士になろうとする人は、日本のことをしっかり学んで勉強にやって来る。生活史(経済学など、日本史、世界史)
- ・ 歴史 利用者(高齢者)との年代の格差があり、高齢者の生きてこられた時代を理解するため。
- ・ 国語・生活史、歴史、その時代を知る。高齢者の生きた時代。

##### 医療関係

- ・ 介護現場へ医療対応の利用者が増大している。医療行為についての通知をふまえて正しい方法を学ばせる必要あり。
- ・ 看護概論、精神障害、感染と予防、薬物と介護
- ・ 精神保健論、人権論(虐待問題との関わりで)
- ・ 生理学、解剖学、哲学(倫理学)、地域福祉論、教育学、近代史学(明治からバブル時代)

##### 基礎学力など

- ・ 上記に含まれているが、倫理などの基礎は、とても必要と思う。利用者の方にとってはもちろんだが、介護者自身の人間的成長の為に。
- ・ 専門科目以前の基礎科目、高校生や専門学校生にもいえることだが、学生の一般常識、基礎学力、生活体験が足りないと思う。
- ・ 国語・現国 文章力・記録などの基礎的なもの
- ・ 文章力、円滑な人間関係を築いていくために必要な礼儀作法などの授業があると良いと思う。学生が不足している部分です。○介護を職業とする者としての倫理観、福祉観等心の成長に向けた授業。

##### その他

- ・ アクティビティ～レクリエーション以外、介護予防



- ・ 心理学：他者理解、自己理解に必要。これらは専門性に必要である。カウンセリング技法：特にワーカービリティの低い利用者に接する為の、ケアカウンセリングの理論構築も大切である。
- ・ 教育学 卒業生が指導者として活躍する場合、後輩を育成する能力を養う為。
- ・ パソコン、保険事務、マナー（接遇、動物との関係学）
- ・ 介護過程
- ・ 地域福祉論、家庭看護論、児童福祉（障害児実習がある）
- ・ 生命倫理学や宗教学。介護教育の中で必要である。
- ・ 福祉機器（車イスの修理等）
- ・ カウンセリング、福祉マネジメント

## (10) 学生の質の向上のために必要なこと

- ・学生の質の向上のための取り組み(教材の工夫、教育方法など)については、学生自身の問題と、教育の質、工夫の観点から回答があった。

### (記述) 主なもの抜粋

#### 学生自身の問題点

- ・利用者への接遇やマナーが殆んど出来ていない。又、手が不器用になっている。話し方教室や茶道、お花等の教養講座が必要と考える。
- ・生活の援助をする職種であるが、学生が生活をわからない。そこが一番問題。
- ・資格受得試験の現状が学生の意識を低くしているのではないかと思われますが、各養成施設の質の問題と合わせて考えることも必要ではないかと思えます。
- ・自己を表現すること(自己表現)
- ・基礎学力(文章力、読解力が特に)
- ・読み書き能力の低下が見られます。リテラシーを身につけた介護福祉士は重要。クリアできるために、教員も日々工夫が大切と痛感しています。
- ・教科書をわかりやすく、現在の学生のレベルに残念ながらむずかしくてついていけない。
- ・基礎学力があるか(読む能力・書く能力・判断能力…) ○心理面での悩みを抱えている学生の受け入れ体制○生活経験の乏しい年代の学生に対しての指導
- ・進路決定段階での意識付け等、進学前からの介護福祉士を目指そうとする学生への関わりから、意識を高める事の必要性を感じる。
- ・生活体験等乏しい若者が多いので、さまざまな体験が出来るような環境を提供していきたいと思っているし、一方的に教えるだけより、その方が効果的だとも思っている。介護についての知識・技術だけでなく、態度や言葉遣いを学ぶことが大切。
- ・基礎学力向上の為、基礎科目(時間数)を増やす。

#### 教育内容・質の問題

- ・教員の質の向上(各研修会の実施・参加)
- ・現場実習が形式に流れない様、質を担保する客観化作業が必要と思えます。
- ・在宅ケア・個別ケアが重要視されていく中、「質とは何か」「プロとは何か」を教えていく教育が必要である。そのためには、「私はその時代のことは知らない」では済されない。又、権利、義務の区別や、それに対応出来る取り組みが必要と考える。
- ・エビデンスに基づいた指導
- ・教材の工夫、教育方法について考えたり準備する時間がほしい。
- ・授業に追われて人間性を伸ばす教育が欠除している。情操教育が基礎分野に必要。
- ・介護の専門性について、どれ程教育間で認識されているか疑問である。「介護の本質」について論じられるが、ほとんどない。
- ・学生のやる気を引き出し、個々に合った教育方法を研究すること。
- ・介護技術、や形態別介護技術において、注意事項や手順など、やり方伝達授業、やり方の実技演習で終らず、生活援助技術として高齢者、障害者の視点に立った取り組みを考えた授業

が必要ではないか。そのための教材工夫やその日の授業のシラバスをどう考えて実施するか  
教員に求められると思います。

- ・ 専門学校、大学なども国家試験を受験させる。・ 学生が「介護福祉士になりたい」と思える  
ような指導。

#### その他

- ・ 学生に幅広い学習内容を提供するには、他校で修得した単位を卒業単位として認める。単位  
互換も必要と考える。
- ・ I T導入・プロジェクターの導入) 学校としての当然のインフラとして整備。・ 学会等への  
ゼミ研修 (特に事例研究や介護予防)
- ・ 一般的な知識や常識、礼儀○創作力 (保育士的な能力も必要と思う)
- ・ 介護独自の視聴覚教材の充実
- ・ 専門職であるにもかかわらず、給料が安いために、やりがいを感じない学生が多いのではな  
いだろうか。そのために、勉学に身が入らないように思われる。学生の質の向上には、やる  
気をおこさせることが必要だと思う。
- ・ 自己覚知、自分は周りの人にとってどう思われているか、自分はどう思われたいか。→社会  
人としてのマナー、対人関係コミュニケーションを円滑に築くための学習。
- ・ やはり、Nsではなく、介護福祉士で教育体制が出来れば良いと思います。介護福祉士は看  
護師の下と教育されても、良い介護福祉士は育たない。医療との関係がすっきりしなければ、  
必要とされることも提案出来ないと思われませんが…

### (11) 指定施設への規制などの課題

- ・厚生労働省の指定施設への規制などで課題と思うことについては、実習についてがほとんどであり、他はカリキュラムの制限などである。

### 記述（主なものを抜粋）

#### 実習関係

- ・ 実習巡回の回数については、時間及び内容で規制する方が良い。
- ・ ヘルパーステーションが実習を断ってきている。今回の改正で、要支援1のヘルプサービスを困難ととらえるケアマネジャーの意識により、これ迄の利用者数が減少し、結果的に充分受け入れ困難を引きおこしている。
- ・ 実習指導者の教育指導者を確立してほしい。例) 各施設に5名・講習会を受講するなど。(施設の質の向上、学生の質の向上にもなる。)
- ・ 実習指導者の適性・施設指導者の人材不足。
- ・ 指定施設への規制を緩和してほしい。
- ・ 在宅実習は一週間が望ましいとのことだが、なかなか事業所の確保が困難な状況である。設立後3年経過している事業でなくても当該施設をある一定評価出来る施設と判断できた場合、実習が可能としてもらいたい、などの思いはあります。
- ・ 在宅と施設の性格をあわせ持つグループホームへの実習を、第1段階等でとり入れることを希望。近年の施設の多様化にそくしていない。

#### カリキュラムについて

- ・ 現在、ある看護専門学校から、創立20周年にあたり、2008年迄に介護福祉士の養成施設を作りたいと、どうすればよいかと聞いてきているが、私は、施設型の介護福祉士でなく、在宅or個別の介護が出来る、介護福祉士の養成をしたらと伝えた。「その時には現在のカリキュラムでは不可能であり3年生にして、独自カリキュラムを上乗せすることが必要である。」このことを認めて頂きたい。
- ・ カリキュラムに関しては全面見直しをして、1650hrsを更に上回り、2100hrsを目指して欲しい。つまり3年間教育として、プラスαでアドホックな研修など参加できる仕組みにして欲しい。
- ・ もっと巾を広く、又、その内容も一率でなく、基本時間、基本カリキュラムはおさえて、その個別性を認めるべきだと思う。

#### その他

- ・ 指定申請時の実地検査の基準の見直し。
- ・ 質の向上のためには、全員が国家試験を受けることが必要だと思う。
- ・ はやく、おもいきって三年課程の養成校・国試一本化にしてほしい。現在、介護福祉士数は充足しているので、お金をかけても介護福祉士になりたいという人に絞って教育することが必要である。そうなれば、介護サービスも必ず向上する。
- ・ 養成(介護福祉士の適切な)上必要なことは行うべきですが、多すぎる規制はどうかと思います。

## (12) その他介護福祉士養成に関する意見

- ・その他では、介護福祉士の養成の質の問題以外に介護労働環境についての意見が多く見られた。

### (記述) 主なもの抜粋

#### 介護の質について

- ・今のように同じような利用者でないと、介護が出来ないような教え方では、給料も上げられないのでは、考えて、その方に合った介護が出来ることが、必要であり、早急に求められるのではないかと。経験の前、基礎学が必要である。又、介護教員の養成講習も修了したか、もう1つ、基礎がしっかりされていない。教員は解剖学、生理学を学び、そのことを介護技術に合わせて教えて行くべきである。
- ・教員の質の向上が大切であり、もう少し研修を増やす必要がある。
- ・医学一般は看護師の教授がよく、介護技術等の医療関係を除いて、介護福祉士による教授に教育システムを変更すべきである。
- ・養成校(2年課程を3年課程に移行してくのかどうか、など統一されたものになるとよい。)卒業時の国家試験受験がどう進展しているのかの情報。
- ・詰め込み式から余裕のあるカリキュラムへ 2年生→3年生への転換等
- ・医学の知識を強化してほしい。学力が低下して居る。利用者の観察記録文章が適確に記入されない。誤字や、ひらがな、が多く専門用語が使われていない学生が多い。
- ・介護福祉士の資格取得に関する方向性・指針が不明瞭。○国家試験での資格取得とする事で、学校間の格差も小さくなり、一定水準の知識と技術が確保できるのではないかと。(学校卒業が受験資格となる場合)
- ・職業的体制の中での現任教育、これにより介護の実践教育が出来るのではないかと。その上で、職能の役割を明確にする。
- ・知識・技術を学び、身につけるとともに、心のやさしさ、人の心に寄り添える人材を養成できればいいと思います。
- ・養成校出身者についても ①国家試験を必ず受験するようにし、質の向上を目指すことが望ましいと考えます。②施設経営についても、学ぶ必要があると考えます。(経営者サイドの考えにより、処遇は大きく異なってくる場合もあるからです。)③4年大学での養成の為、1650時間についてあまり理解できていないかもしれないが、4年大学での養成にし、質の向上をはかることも大切だとは考える。
- ・介護福祉士という職業を確立する為には、・養成方法、学生の質(人格、性格などの人としての適性)に考慮する必要があるのではないかと。・よりよい介護福祉士育成の為、よろしくお願ひ申し上げます。

### 介護労働環境について

- ・ 介護福祉士をめざす学生の質の問題。就職後の給与所得の低さが当り前のようになっているのも問題と思う。質の高さ＝給与の高さ。○国家資格にみあう給与水準○ボランティア超過勤務のひどさ。就職してもやめる原因の大きな要素。
- ・ 最近、介護福祉士を目指す、若者が減っている。人気が落ちている。なぜか？基本給が低い、社会的評価が低い、仕事がきついなどを言う学生が多い。教員側からは、学生の質が落ちている、等。
- ・ 介護福祉士として働くことに魅力を感じない学生が多いのではないだろうか。
- ・ 介護の仕事に夢と希望を持って働けるような社会的環境の整備の必要性を感じます。

### その他

- ・ 現在、NPO法人で（滋賀県大津、宅老所）小規模デイをしている。こんな所で、介護福祉士の養成をしたいと考えている。理由は、家庭教師のような、又、勤務が終わってからの夜の教室、又、自分がわからないところの勉強をするという内容が認められたらと考えている。
- ・ 高卒国家試験受験組のルートを残して下さい。年齢の差（＝生活経験の差）2才はありますが、高校でも知識・技術の（＝国家資格が取得できる為の学習は、当然のこととして行われます）土台となる“心”の育成にも力を注いでいます。
- ・ 施設、実習の件ですが ①実習受け入れ側の施設の対応がまちまちである。②段階（1. 2. 3）に応じた実習内容が施設によってまちまちである。③統一した施設実習を望むことは無理なことかも知れませんが、国の方針として実習を位置付けてしているのでしたら受ける側の施設に対する実習受け入れ研修を確立して欲しいと思います。余りにも多すぎて、長すぎて、施設に迷惑がかからないような思わくが働いてしまうことも心配です。目的と意義を再検討して戴きたいと思います。
- ・ 平成17年度より実施されている介護技術講習会について、「介護福祉士の質の向上」という目的もあると聞きましたが、修了認定試験のチェックが甘すぎるように思われます。国家試験（実技）を受験される方は、何の情報もない中で、当日、問題を読み、2～3個の介護内容を5分程度で実施されるが、講習会の方は、どのような人、どのような介護をするのか、明確化されているので…内容を増やすなどの工夫が必要なのではと思います。
- ・ 資格取得後も、年数に応じた研修が必要だと思います。人それぞれの実技力等に格差がありすぎだと思う。